

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

平成19年6月

愛知教育大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	4

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 愛知教育大学
- (2) 所在地 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1番地
- (3) 学部等の構成
- 学部：教育学部
- 研究科：教育学研究科
- 附置研究所：該当なし
- 関連施設：附属図書館，教育創造センター，教育実践総合センター，障害児治療教育センター，保健環境センター，情報処理センター，理系機器共同利用センター，自然観察実習園，附属名古屋小学校，附属岡崎小学校，附属名古屋中学校，附属岡崎中学校，附属高等学校，附属特別支援学校，附属幼稚園
- (4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）
- 学生数：学部3,885人，大学院312人，
- 専攻科：8人
- 専任教員数：258人
- 助手数：3人

2 特徴

本学は、昭和24年に愛知第一師範学校・愛知第二師範学校・愛知青年師範学校の三校を包括して、愛知学芸大学として発足した。昭和41年愛知教育大学と名称を変更し、昭和53年大学院教育学研究科修士課程を設置した。その後、昭和62年教員養成課程を再編成し、総合科学課程を設置し、平成12年教員養成4課程と学芸4課程に改組した。その後、平成18・19年に教員需要の増加に対応するため、学生定員の一部を教員養成課程に振替え学芸4課程を現代学芸課程に改組した。

教員養成4課程は、教職に関する科目、教科に関する科目及び専攻科目等に基づく特色のある教育課程により各々教職の専門性を持ち個性豊かな教員を養成し、幅広い教育分野で活躍できる人材の育成を図っている。また、7附属学校園並びに公立学校等との連携・協力体制の中で、教育実習を充実させ、子どもたちをめぐる現代的な課題に対応できる実践的指導力の育成に努めている。その結果教員就職率は70%を超え、全国でもトップレベルを維持している。現代学芸課程は専門基礎教育を重視するリベラル・アーツ型の教育のもとに、科学技術の高度化への対応及び社会の複雑性の理解と問題解決のための

複眼的視野の創造を目指すことにより、広く地域社会の発展に貢献できる人材育成を図っている。

大学院教育学研究科は、学校教育専攻関連の諸科目を、基礎的素養の涵養のため全ての専攻に共通科目として履修させている。更に、各専攻では、専門性の高い授業とともに、研究課題に即した個別指導を計画的かつきめ細かい指導体制のもとに教育研究を推進している。また、現職教員や社会人に修学の機会を提供するため、昼夜開講や附属名古屋中学校にサテライトキャンパスを設置している。更に、長期履修学生制度を導入している。学校教育臨床専攻においては、臨床心理士受験資格の取得を可能にしている（日本臨床心理士資格認定協会の第一種指定）。

平成17年度には、小学校教員免許取得希望者を対象とした「小学校教員免許取得コース」を大学院に設置した。これは、通常の大学院修士課程の履修とともに、小学校教員免許状の取得に必要な学部の科目を履修するため、修業年限が3年である。更に平成18年度、全国初の学部4年間と大学院2年間を一貫させた「6年一貫教員養成コース」を設置し、特に実践的指導力を持った教員としての力量向上につながる授業を充実し、海外研修や企業研修を単位化するなど特色ある授業とともに、複数校種の専修免許取得を可能にしている。

平成17年度から、「特色ある大学教育支援プログラム（特色G P）」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）」が採択されている。特色G Pの「科学教育出前授業による学生自立支援事業」は、訪問科学実験、天文教育講座、ものづくり教育、数学合宿授業研究、愛知教育大学ブックレット、理科離れ実相調査、教材開発工房の実施に取り組みを通して学生を育てるとともに、子どもたちの学習を支援している。また、現代G Pの「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」は、教員養成という本学の特性を活かし、大学の教員と学生及び小中学校教員が協働して、外国人児童生徒のための教材を開発し、更に学生を地域の小中学校を中心に派遣し外国人児童生徒の学習を支援するとともに、現場教員と連携して外国人児童生徒教育のカリキュラム開発を試みている。また、教育実践総合センターが中心となって、学校教育支援データベースを作成し、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の支援に役立てている。

II 目的

(1) 愛知教育大学の理念

愛知教育大学は、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、日本国憲法、教育基本法、ユネスコの高等教育に関する宣言等の理念を踏まえ、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることが、普遍的使命であることを自覚する。

(2) 愛知教育大学の教育目標

愛知教育大学は、平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育をめざす。学部教育においては教養教育を重視し、教員養成諸課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成をめざし、学芸諸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成をめざす。

大学院教育においては、学部教育を基礎に、学校教育に求められるさらに高度な教科専門と教育実践に関わる研究能力を有する教員の育成をめざすとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざす。また、大学院を教員の再教育の場としても位置付け、教師教育の質的向上を図る。

(3) 愛知教育大学の研究目標

愛知教育大学は、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術と文化の創造及び発展に貢献する。さらに、その成果を社会へ還元することを通して、人類の平和で豊かな未来の実現、自然と調和した持続可能な未来社会の実現に寄与する。

(4) 愛知教育大学の教育研究のあり方

【学問の自由と大学の自治】 愛知教育大学は、自発的意思に基づく学術活動が、世界平和と持続可能な社会の形成に寄与することを期して、学問の自由を保障する。また、大学の自治が保障された自律的共同体として、教育が国民全体に責任を負って行われるべきであることを自覚し、不当な支配に服することなく、社会における創造的批判的機能を果たす。

【世界の平和と人類の福祉への貢献】 愛知教育大学は、学術の基礎研究と応用研究をはじめ、未来を拓く新たな学際的分野にも積極的に取り組み、世界の平和と人類の福祉及び学術と文化の発展に貢献する。

【教師教育に関わる教育研究の推進】 愛知教育大学は、広く人間発達に関わる諸学問と教育方法の結合を図りながら、教員養成や教員の再教育などの教師教育に関する実践的教育研究を行うとともに、教師の専門性と自律性の確立をめざした教育研究を推進する。

【国際交流の推進】 愛知教育大学は、国内外の高等教育諸機関との連携や国際交流を推進し、留学生の積極的受け入れ及び派遣を通して、アジアをはじめ、世界の教育と文化的発展に貢献する。

【大学の社会に対する責任と貢献】 愛知教育大学は、学外への情報公開及び広報活動を通して、社会に対する説明責任を果たし、学外からの声に恒常的に応え、社会に開かれた大学を実現する。また、教育界をはじめ広く社会と連携し、社会からの要請に応じて、教育研究の成果を還元し、社会の発展に貢献する。

(5) 愛知教育大学の運営のあり方

【大学の民主的運営】 愛知教育大学は、全ての構成員が、それぞれの立場において、本学の目標を達成するため、大学の諸活動へ参画することを保障し、民主的運営を実現する。構成員は、大学の自治を発展させるための活動を相互に尊重するとともに全学的調和をめざす。

【学生参画の保障】 愛知教育大学は、学生の学修活動を支援し、教育改善への学生参画を保障する。

【教育研究環境の整備充実】 愛知教育大学は、豊かな自然環境を保全活用し、施設設備を含む教育研究環境の整備充実を図るとともに、障害者にもやさしい大学づくりを進める。

【自己点検評価と改善】 愛知教育大学は、本学の教育目標と研究目標に照らして、恒常的な自己点検評価により、不断の改善に努める。

【人権の尊重】 愛知教育大学は、全ての構成員が相互に基本的人権と両性の平等を尊重し、教育研究活動における、あらゆる差別や抑圧などの人権侵害のない大学を実現する。

(6) 各種センター等の設置

本学の教育研究を担い推進するため、附属図書館及びセンター等を設置している。

【附属図書館】 本学の教育及び研究に必要な図書、逐次刊行物、電子ジャーナル、諸記録、古文書及び視聴覚資料を収集し、管理及び運用して本学職員及び学生の利用に供することを目的とする。

【教育創造センター】 学部・大学院の教育課程、授業科目及び教育内容等本学の行う教育全般についての調査研究の実施並びに評価を通して全学体制による改善を図り、併せて特色ある大学教育の計画及び立案を通じて、本学における教育の一層の充実発展に努めるとともに、本学の教育研究を通じた社会との連携を進めることを目的とする。

【教育実践総合センター】 教育実践及び教育臨床にかかわる理論的、実践的並びに学際的研究を行うとともに、学校教育の諸問題に適切に対処することのできる教員並びに教育実践の指導者の養成に寄与することを目的とする。

【障害児治療教育センター】 障害児治療教育の内容方法に関する基礎的、臨床的研究を推進するとともに、本学教員、学生の研究、教育に資することを目的とする。

【保健環境センター】 本学の保健及び環境に関する専門的業務を行い、学生及び職員の健康安全、並びに環境の保全を図ることを目的とする。

【情報処理センター】 学内共同利用施設として、本学の研究教育及び学術情報処理に資するほか、学内の情報処理の推進を図ることを目的とする。

【理系機器共同利用センター】 本学教員、学生の研究、教育に資するため理系機器を充実、整備し、有効な共同利用の便を図ることを目的とする。

【自然観察実習園】 研究・教育に要する動植物の飼育・栽培及び自然観察の便に供し、かねて学内緑化のための種苗育成等に使用する。

【附属学校】 本学における教育研究及び地域の学校教育の発展に資するため、以下に示す7校の附属学校を設置している。

附属名古屋小学校、附属岡崎小学校、附属名古屋小学校、附属岡崎中学校、附属高等学校、
附属特別支援学校、附属幼稚園

Ⅲ 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

1 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

愛知教育大学憲章の項目として、国内外の高等教育諸機関との連携と国際交流の推進、教育界をはじめ広く社会と連携し、社会の要請に応え、教育研究の成果を還元し、社会の発展に貢献するとあり、社会人に対する継続教育・再教育及び小・中・高等学校等の教員の研究・研修機関としての役割を果たす「社会に開かれた大学」を実現することが掲げられている。平成元年度から公開講座を開設するなど、社会に開かれた大学として、正規課程の学生以外の教育サービスを積極的に進めてきた。平成16年度の法人化にあたり、中期目標、中期計画に、正規課程の学生以外の教育サービスに係る目的、目標として、社会との連携、とりわけ教育関係機関との連携協力及び教育面における社会サービス推進、国際交流・協力等に関する具体的目標を掲げている。

教育サービスの目標・計画

1 地域社会への貢献のための体制整備

- ・生涯学習、市民大学講座、高校との連携事業等の推進など、地域社会との連携や支援事業を促進し、地域の発展に貢献するため、社会連携担当理事を室長とする「地域連携支援室」を設置する。
- ・地域社会への教育サービスを拡充するため、近隣市町村と連携に関する覚書を交わし、体制の整備を図る。

2 大学が有する知や研究成果を活用した教育・文化の向上、地域社会の活性化への貢献

- ・地域文化の振興に資するため、公開講座、図書館の開放を拡充する。
- ・高校生を対象とした「オープンキャンパス」及び大学院進学希望者を対象とした説明会を開催し、情報を提供する。
- ・小・中・高等学校の児童生徒に対して、出前授業や学習支援を行い、社会人や現職教員の専門教育研修等への受入れなど、教育サービスの提供を推進する。
- ・日本に在住する外国人児童生徒のための教材開発や学習支援の事業を推進する。
- ・地元自治体や小・中学校と連携して、地域住民の生活と安全を守るための支援を通じて研究を行う。
- ・不登校・いじめ等の教育相談事業を実施する。

3 外国の大学との教育交流制度の整備と外国人研修生の受入

- ・外国の大学との交流・連携の基本方針、教員の海外派遣、研究者の受入れ、学生の海外留学、外国人留学生の受入れを推進するために、学生支援担当理事を委員長とする国際交流委員会を設置し、国際交流の円滑な実施を図る。
- ・政府機関、団体等の受入れ制度を活用し、外国人留学生、研修生を積極的に受け入れる。

4 他大学学生に対する教育サービスの充実

- ・愛知学長懇話会の「単位互換に関する包括協定書」による他大学の学生に対する教育サービスの充実を図る。

2 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-1：大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい、計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

【観点到る状況】

正規課程の学生以外に対する大学の教育サービスの目的は、中期目標【資料B-1-1-A】に明示し、それを達成するための計画や具体的方針は中期計画【資料B-1-1-B】及び年度計画【資料B-1-1-C】として定めている。これらについて、学内に対しては、ライブラリ（学内専用電子掲示板）に掲載し周知している。学外に向けては、中期目標等をホームページに掲載し公表するとともに、具体的な企画はホームページに掲載して周知し、併せて教育サービスの目的を明示した「大学概要」及び「大学案内」を様々な機会を利用して配布することにより周知している。

【資料B-1-1-A】「国立大学法人愛知教育大学 中期目標」

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

①教育研究面における社会との連携・協力に関する基本方針

地域社会の要請に応える大学を目指し、連携・協力を推進するための組織体制を全学的に構築する。とりわけ教育関係機関との連携を強化し、教員のリフレッシュ教育に積極的役割を果たす。

②教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための基本方針

公開講座・シンポジウム等を積極的に実施し、開かれた大学を目指し、地域社会の要請に応える。

③国際交流・協力等に関する基本方針

教職員・学生それぞれに最適な国際交流の在り方を構築し、留学生の受入と派遣及び教職員の国際交流を進めながら、国際的な視野をもった教育関係者の育成に努める。

【資料1B-1-1-B】「国立大学法人愛知教育大学 中期計画」

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

①教育研究面における社会との連携・協力に関する具体的方策

地域連携室を中枢として、社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には、情報ネットワーク等を利用して、本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し、研究成果を社会に還元していく。特に、教師教育の拠点校として、教育委員会等と連携し、さらに教育サービス業務を充実し、教員の10年経験者研修等の受け入れや、研究指導のための教員派遣を行うなど、地域の教育に貢献する。

②教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための具体的方策

公開講座・シンポジウム等を開設する一方、地域市町村等の主催する生涯学習授業（研修会等）

と連携し、人的援助（指導のための教員派遣）を推進する。また地方公共団体、公益法人、公的研究機関、NPO、NGO、企業等と連携して、共同研究、受託研究、調査・研究協力を行う。企業等からの外部資金導入を推進し、海外を含む学外からの研究者受け入れ体制を整備する。

③国際交流・協力等に関する具体的方策

海外の大学との教育研究上の交流や留学生交換に関する目標を達成するために、国際交流の支援組織を一元化し、教育研究面での国際交流・協力を推進する。現在10機関*との間で締結している国際交流協定の質的向上及び量的拡大を図り、内容の充実及び継続性を確保する。

*=平成19年4月1日現在15機関

質的に優秀な留学生を確保するため、選抜方法の改善及び留学生受け入れ体制の充実を図る。具体的には、ホームページを活用し、入試情報を公開し、入試情報を公開し留学生の種別、学部・大学院別及び専攻毎に「求める学生像」を明確にし、大学院では、日本語能力試験等を活用する。また、入試結果については、留学生という特殊性を勘案した適切な開示方法を検討する。外国人留学生のネットワーク作りとして同窓会等を組織し、帰国後の教育研究交流の内容の充実と継続性を確保する。

教員研修留学生等の受け入れの拡大と研修の質的量的充実を図る。また、独立行政法人 国際協力機構の研修コースを継続して実施し、新たな協力体制の内容と方法を検討する。

【資料B-1-1-C】「平成19年度 国立大学法人愛知教育大学 年度計画」

地域連携室を中核として、社会との連携・協力を組織的に推進する。具体的には、情報ネットワーク等を利用して、本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く公開し、研究成果を社会に還元していく。特に、教師教育の拠点校として、教育委員会等と連携し、さらに教育サービス業務を充実し、教員の10年経験者研修等の受け入れや、研究指導のための教員派遣を行うなど、地域の教育に貢献する。

【分析結果とその根拠理由】

正規課程の学生以外に対する大学の教育サービスの目的は、中期目標に明示され、それを達成するための計画や具体的方針は中期計画及び年度計画として定めている。これらを全教員に対してライブラリやホームページに掲載し、学外に向けては「大学概要」及び「大学案内」を配付することにより、学内外関係者に対して周知している。

観点B-1-2： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学が実施している正規課程の学生以外に対する教育サービスの活動を、大学機関別認証評価・自己評価書の「選択的評価基準に係る目的」に記載している「教育サービスの目標・計画」を整理すると【別添資料B-1】のとおりとなる。これらの主な活動状況について以下に示す。

1 地域社会への貢献のための体制整備

地域社会との連携や支援事業を促進するために、平成15年2月に「地域連携支援室」を設置し、法人化の際に、室長（社会連携担当理事）、室長補佐（社会連携担当学長補佐）、兼任教員、兼任事務職員が一体となった組織

に見直した【別添資料B-2】。さらに、地域社会への教育サービスを拡充するため、平成17年3月に刈谷市教育委員会との連携に関する覚書を交わしたのを皮切りに、知立市、豊明市、豊田市教育委員会の4機関との連携に関する覚書を交わし、体制の整備を図っている【別添資料B-3～B-6】。

2 大学が有する知や研究成果を活用した教育・文化の向上、地域社会の活性化への貢献

地域文化の振興に資するため、一般市民を対象とした「公開講座」【別添資料B-7】を平成元年度から開設している。平成4年度からは受講対象者を教員等とする教育大学ならではの講座を開設している。平成10年度からは免許法認定公開講座も開設している。また、主に高校生を対象に大学を1日開放し、体験学習・研究室公開及び大学入試案内等を行う「オープンキャンパス」（大学見学説明会）を昭和62年度から実施し、平成17年度からは文系と理系に二日に分けて開催し、改善・拡大を図り、大学院の説明会も別会場で開催している【別添資料B-8】。市民の生涯学習、リフレッシュ教育に寄与するため、附属図書館の市民への開放を平成8年度から実施している【別添資料B-9】。また、刈谷市中央図書館との共同催事で平成17、18年度に「環境についての教科書と絵本展—ドイツを中心に—」を行った【別添資料B-10】。また施設の市民への開放という点でも、教室や野球場・運動場等の開放を実施している【別添資料B-11】。

小・中・高等学校に対しては、昨今、児童生徒の「理科、算数・数学離れ」、「ものづくり拒否」が指摘され、その問題を全学挙げて支援する取組として、平成9年度から進めてきた「訪問科学実験」をはじめ、「天文教育講座」、「ものづくり教育」、「数学合宿授業研究」、「ブックレット普及事業」、「理科離れ実相調査」、「教材開発工房」等の活動は、教員養成大学として、地域の児童生徒や教員・市民への指導や情報提供をしてきた。これらの活動は平成17年度より「特色ある大学教育支援プログラム：科学教育出前授業等による学生自立支援事業」として採択されている【別添資料B-12】。その中で「訪問科学実験」は、平成16年度に放送大学が文部科学省に委託されて行っている「大学等開放推進事業 大学Jr. サイエンス事業」にも採択されており、平成基礎科学財団の第2回小柴昌俊科学教育賞の優秀賞を受賞している【別添資料B-13】。平成18年度の実績としては延べ526人の学生が参加し3156人の児童が実験を体験した。平成17年度には愛知万博の市民プロジェクトにおいて、「ものづくりと教育」イベントを7日間実施した。平成18年度は小・中学生を対象に、「たのしいものづくり」として、大学版「ものづくり教室」を本学の技術教育講座において、5月から7月までの土曜日に6回開催、出前版「ものづくり教室」を8月から1月までの間に10回実施した。参加学生数は合わせて、260人にのぼる。更に、本学がある愛知県は外国人労働者数が全国1位であるとともに、その児童生徒数も全国1位であることから、平成15年度より外国人児童生徒のための教材開発と学習支援を行っている。これも平成17年度に現代的教育ニーズ取組支援プログラム「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」として採択され、大学の教員、学生、小・中学校教員が協働して取り組んでおり、地域社会に貢献している【別添資料B-14】。平成18年度には日本理科教育振興協会と共催して、高校生を対象に「サイエンス・サマー・キャンプ」を実施し【別添資料B-15】、20人の参加があった。

小・中・高等学校教員に対しては科学技術、理科・数学（算数）教育の充実を図るため、文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」の一環である「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」を、平成14年度に行ったのをはじめ、平成16年度からは、毎年小・中・高等学校教員を対象に「教員研修」を実施している。平成17年度は「実験、観察、講義を通した理科のリフレッシュ」と題し、54人が参加、平成18年度からは実施機関が独立行政法人科学技術振興機構に移行し、「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」と名称変更し、「理科教員スキルアップ研修」【別添資料B-16】と題し、33人が参加した。こうした活動を通じて、教育現場の教員に大学教員の研究成果や最新情報を提供している。

他の教員研修としては愛知県総合教育センターが本学と協働し、平成16年度より本学で10年経験者研修（教科

教育研修（小学校「生活科」及び小中学校「保健体育科」）を行っている。他教科の10年経験者研修も本学の教員が数多く講師を務めている【別添資料B-17】。また、リフレッシュ教育の一環として「科目等履修生制度」を平成5年度から導入・実施している【別添資料B-18】。美術教育講座は平成11年度より地域の小・中学校、地方公共団体、企業と連携して始めたフレンドシップ事業を継続して実施し、本学の教員・学生・大学院生及び他大学の教員をも講師に迎え、東郷町立東郷中学校において、中学1年生を対象にファブリック領域のものづくりを指導し、その成果は本学出版会より『ファブリック！ in life～繊維素材を使ってつくるものづくり～教材集 & 国立大学法人愛知教育大学美術教育講座フレンドシップ事業2005活動報告集』として刊行されている。また保健体育講座も夏休みのプール開放授業を利用して、学生が子どもたちとの直接体験によるふれあいから、「教えること」の楽しさや喜びを体験し、子どもたちにとって「体を動かすこと」のおもしろさや楽しさを、学生と共に学び共感できる態度の育成をねらいとして、複数の小学校に出向いて活動している【別添資料B-19】。

また、地域の課題である「防犯対策」への取組として、平成17年12月に大学、町内会、大学が通学区域内にある刈谷市立富士松北小学校が共同で、町内の危険箇所を分かりやすく示した「井ヶ谷町安全マップ」【別添資料B-20】を作成した。

近年教育委員会や小・中の学校現場より、放課後や長期休暇の際に、児童生徒と一緒に勉強やスポーツを通じて、ふれあいと交流を進める学生ボランティアが求められており、学生支援課が広報・紹介を行い、年々ボランティアに参加する学生も増加している【別添資料B-21】。

教育大学の特性を活かした地域貢献の活動として、相談事業があげられる。本学の障害児治療教育センターでは定期的・継続的に教員、セラピスト、学生、院生が障害児との治療教育的かかわりを実践しており、平成17年度には140件の相談に乗り、継続的な治療教育活動を進めている【別添資料B-22】。また、教育実践総合センターでは電子メールやFAXによるいじめ相談を平成17年度には75件受け入れ、面接教育相談活動も毎週1回1時間の親子併行面接を基本として、カウンセリング、箱庭療法、プレイセラピー等の技法を用いたインテンシブな心理療法を行っており、面接回数は延べ2764回となっている【別添資料B-23】。

本学の附属高等学校の生徒を対象に、高校における学習を基礎に、学問各領域の専門的内容を学び、新しい時代を切り拓くために必要な教養を身につけること、学問各領域の内容を学ぶことによって、高校卒業後の進路を選択する時の意識を高めることを目標に、平成12年度より「高・大連携アカデミック・クエスト講座」を開設し、本学の教員による特別授業を実施しており、夏季の専門講座と冬季の総合講座を実施し、受講生の進路選択の動機付けとなっている【別添資料B-24】。

その他、地域市町村の「市民大学講座」【別添資料B-25】の講師や県内外の高等学校へ「出前授業」講師、各種研修会等の講師として出向いている【別添資料B-26】。教育実践総合センターでは、平成13年度から、県内を中心とした幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の支援を目的とした「学校教育支援データベース」を作成し、諸機関に配布している【別添資料B-27】。この「データベース」は本学ホームページにも公開されており、学校関係をはじめとする機関から年間50件近く支援依頼が来ている。「データベース」には学長を筆頭に本学教員の約6割に当たる167人がそれぞれの支援内容を登録している。

3 外国の大学との教育交流制度の整備と外国人研修生の受入れ

本学の国際交流の運営と国際交流の在り方を検討することを目的とした国際交流委員会を設置し、外国人留学生の教育に関する円滑な運営・充実改善を図っている【別添資料B-28】。

外国の大学との教育交流は、昭和55年にアメリカ合衆国ペンシルバニア州立ミラーズビル大学と学生交流計画に関する協定を締結したことを皮切りに、12カ国23大学と学生交流を含む学術交流に関する協定を結び、教員及び学生の交換・交流を行っている【別添資料B-29】。また、留学生に対して来日後最初の1年間（学部学生及び

大学院生は2年間)は、専門分野チューター及び日本語チューターを配置するチームチューター制度を設け、留学生の専攻する分野に関連する学生及び日本語教育を専攻する学生が担当している。このチューターの活動は、国際交流委員会に報告され、毎月、チューター報告書が国際交流係に提出されている【別添資料B-30】。タイ・ミャンマー・韓国の留学生は帰国留学生同窓会を設立し、本学の国際交流委員会のプロジェクトとして各国の帰国留学生を把握し、同窓会ニュースレターを発行している【別添資料B-31】。更に、独立行政法人日本学生支援機構の帰国外国人留学生短期研究制度(いわゆる5年後研修)では、本学はほぼ毎年その受入れを認められ、研究者を招聘している【別添資料B-32】。平成18年度から、本学の教育研究基金を活用して、2人(アジアの交流協定締結大学から1人全体から1人)の留学生を受け入れている【別添資料B-33】。

昭和55年から日本の国費支給の留学制度として発足した教員研修留学制度による教員研修留学生も毎年受け入っており【別添資料B-34】、アジア太平洋地域の学校教育関係者に日本における研修の機会とその国の開発や発展に貢献する人材育成に寄与するとともに、日本への理解を深めてもらうことに貢献している。

独立行政法人国際協力機構(JICA)の委託事業として、毎年4件ほどの事業を受け入れている。例えば平成18年度は集団研修の事業(計3件、合計23人)及びカンボジア国の高校理数系教科書策定支援の事業(1件)を行っている【別添資料B-35】。

4 他大学学生に対する教育サービスの充実

本学は平成14年4月より愛知学長懇話会による単位互換事業に参加し【別添資料B-36】、その実施状況は【資料B-1-2-A】のとおりである【別添資料B-37】。また、愛知県の教員養成の充実のため、大学間の情報交換等を行っている【別添資料B-38】。

【資料B-1-2-A】「他大学学生への単位認定の実施状況」

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
受入大学数	9	7	6(内短大1)	3
受入学生数	26	16	11	3
授業科目数	10	8	7	3
単位数	52	32	22	6

【分析結果とその根拠理由】

地域社会との連携・貢献の強化を図るため「地域連携支援室」を設置し、兼任ながら教職員を配置し改善を図っている。大学に近隣する4市の教育委員会と覚書を交わし、連携の強化を図り、その対象地域の拡大を図るとともに、一般市民を対象とした「公開講座」の開講、附属図書館の一般市民への開放等の事業を展開しており、更に、各種の訪問・出前授業を行い、小・中・高等学校の児童生徒への支援事業を積極的に行っている。また、現職の教員を対象とする各種の研修にも、多数の教員が講師として貢献している。更に、県内の他大学・短期大学学生を特別聴講生として受け入れ、単位互換事業を実施し、一定の実績を積み重ねている。国際交流委員会が中心となり外国の大学からの受入れと派遣事業を進めており、独立行政法人国際協力機構(JICA)より委託を受けた海外各国の教育カリキュラムの開発や教育改善、及び産業技術教育等の研修を目的とした事業も継続して進められている。教員研修留学生事業の受入れも実績を重ね、計画に基づいた活動が行われている。

観点B-1-3： 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

「愛知教育大学憲章」の教育研究のあり方において、【資料B-1-3-A】のように国際交流の推進と社会に開かれた大学の実現をめざし、教育研究成果を還元して社会の発展に貢献することを謳っている。これらの目標に沿って、体制を整備し、前掲の資料に示す様な活動をそれぞれの分野で積極的に展開しており、毎年実施している公開講座の開講数は増加しているが、参加者が免許法認定の公開講座を除いては、定員を満たすことは少なく、募集定員の設定やPRの方法等について検討することとしている。オープンキャンパスの参加人数は着実に増加している。これらの諸活動の成果の検証と改善等のために、原則として参加者等よりアンケート調査を行うこととしている【別添資料B-39～B-43】。

【資料B-1-3-A】「愛知教育大学憲章：愛知教育大学の教育研究のあり方」

4. 国際交流の推進

愛知教育大学は、国内外の高等教育諸機関との連携や国際交流を推進し、留学生の積極的受け入れ及び派遣を通して、アジアをはじめ、世界の教育と文化的発展に貢献する。

5. 大学の社会に対する責任と貢献

愛知教育大学は、学外への情報公開及び広報活動を通して、社会に対する説明責任を果たし、学外からの声に恒常的に応え、社会に開かれた大学を実現する。

また、教育界をはじめ広く社会と連携し、社会からの要請に応え、教育研究の成果を還元し、社会の発展に貢献する。

【分析結果とその根拠理由】

参加者の満足度は、各事業のアンケート調査の結果からも、概ね良好であることから、教育サービスの活動として、一定の成果が上がっている。なお、参加者の増加を一層図るための改善について検討を行っている。

観点B-1-4： 改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

正規課程の学生以外に対する教育サービスの改善を図るために、「地域連携支援室」及び総務課の社会連携係等が中期計画に基づいて、企画・立案を行い、適宜、アンケート調査等を実施することにより、活動の状況や問題点を把握し、教育サービスの改善を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

地域社会への貢献、地域の各種教育機関と連携した事業、小・中・高等学校の教員や児童生徒に対する出前授業や学習支援及び専門教育研修、外国の大学等との交流・連携に係る教育サービスについては、地域連携支援室及び各担当の係がそれぞれに任務を分担し、企画・立案・集約に当たっており、各事業の後にアンケート調査の集約を行い、その結果を受けて教育サービスの改善を図っており、正規課程以外の教育サービスに関する改善の

システムが設けられている。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況は非常に優れている。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・「地域連携支援室」を中心に事業の計画、実行、改善を可能とし、4つの自治体と連携に関する覚書を交わし、愛知学長懇話会による「単位互換に関する包括協定書」に基づき、連携体制を確立し、地域社会に対する貢献の体制を整備している。
- ・県内の教育界と連携した現職教員の研修への講師派遣、小・中・高等学校の児童生徒に対する各種の事業、特に「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「科学教育出前授業等による学生自立支援事業」は、大学版・出前版と多様な形態で実施しており、「Jr. サイエンス事業」にも採択された「訪問科学実験」は、第2回小柴昌俊科学教育賞の優秀賞を授与されており、児童生徒の学習意欲の向上を図る教育サービスとして評価できる。
- ・外国人児童生徒のために、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された教材開発と学習支援の事業を実施し、地域社会に貢献している。
- ・国際交流の面では、協定校との教員及び学生の交換・交流や、留学生に対するチューター制度の整備、帰国した留学生に対する同窓会等によるアフターケア、教員研修留学生の受入れ、独立行政法人国際協力機構の委託事業として、発展途上国の産業技術教育、学校教育の改善等の多くの支援事業を実施しており、国際的な貢献の活動として評価することができる。

【改善を要する点】

- ・免許法認定にかかわらない公開講座について、定員を満たすよう、募集定員の設定やPRの方法等について検討を要する。

(4) 選択的評価基準の自己評価の概要

正規課程の学生以外に対する本学の教育サービスの目的は、中期目標に明示されており、これらを全教員に対してライブラリやホームページに掲載し、「大学概要」及び「大学案内」を配布することにより、学内外関係者に対して周知している。地域社会との連携のための「地域連携支援室」、外国の大学との交流を対象とする「国際交流委員会」を設置し、正規課程学生以外に対する教育サービスの充実を図る体制を整備している。また、刈谷市を始め近隣の4市と覚書を交わし地域社会への教育貢献を推進している。附属図書館の市民への開放や、刈谷市中央図書館との共同催事を行い好評を得ている。公開講座、市民大学講座への講師派遣、障害児治療教育センターや教育実践総合センターによる治療教育活動や教育相談活動等、地域社会の市民を対象とした多岐にわたる事業を展開している。

教育大学としての特色を生かして、免許法認定講習、小・中・高等学校教員を対象とした「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」、理科教員スキルアップ研修を行い、愛知県教育総合センターと協働し、幾つかの教科について10年経験者研修を本学で実施し、他の教科についても本学の教員が数多く講師を務めている。小・中・高等学校の児童生徒を対象とした「訪問科学実験」、外国人児童生徒のための教材開発や学習支援の活動、

「学校教育支援データベース」による学校教育への支援活動，高校生を対象とした「オープンキャンパス」の実施等，多種多様な事業を実施している点は大いに評価できる。

外国の大学との交流においても，12カ国23大学と協定を締結し，教員・学生の交換及び交流を行い，留学生に対してはチューター制度を整備し，学修や生活の支援を行っている。また教員研修留学生の受入れ，独立行政法人国際協力機構（JICA）の委託事業として，発展途上国の産業技術教育や学校教育の改善，理数科教育の教科書策定支援等の事業を実施し貢献しており，十分評価するに値する。